

県中農林事務所 農村整備部トピックス 3月号



- 安積開拓・安積疏水の歴史を「日本遺産」申請。
第2弾認定なるか。

郡山市と猪苗代町は2月12日に文化庁の「日本遺産」第2弾認定を目指して「猪苗代湖を中心とした安積開拓・安積疏水による発展の歴史」を文化庁に申請しています。

福島民友新聞（2月12日付け）によれば、両市町が認定を目指すのは「天鏡」と呼ばれる猪苗代湖から水を引いた安積疏水の開削事業や全国に先駆けた国営のモデル事業の安積開拓、疏水の水を活用した発電事業など。開拓者精神で明治から大正にかけ成し遂げられた一連の取り組みで、それらを関連遺産とともに「ストーリー」としてまとめています。

平成27年度に認定された24府県の18遺産に続き、文化庁では4月中旬に約20件を選定する予定となっています。

次回に認定されるかどうかはもう少し先になりますが、この輝かしい農業土木の歴史を有する県中地方で農業農村整備事業に携われることは私ども一同にとっても大いなる幸せと感じています。

明治12年10月、開成山大神宮の社前で「猪苗代湖疏鑿起業の式」が挙行されました。まだ東北本線の無かった時代、東京からの出張は往復一週間を要しました。内務卿とともに起業式に出席した松方勸農局長が読んだ漢詩の冒頭を紹介します。

断而行_レ之鬼神避。穿_レ山引_レ水作_一奔泉_一。

擬_下為_一邦家_一開本業_上。不_レ問艱難横_一目前_一。

（断じて物事をなせば鬼神もこれを避けるという。今山をうがって水を引き流れを作らんとする。国家のためにこの事業を計画するのだから、いかなる艱難も問題ではない。）

国家を地域に置き換えればこの言葉は現代の私達にも通用します。このような熱い気概と矜持をもって事業執行にあたっていきたいと考えています。



本紙上ではこの一年間農業土木に関するトピックスを発信してきました。平成27年度は今回が最終となります。御愛読ありがとうございました。